事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	事前復興まちづくり計画策定事業	整理番号	3101-010		
所　管	都市建設部　都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度（令和8年度）	～	2029年度（令和11年度）	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号：	3-1-1	施策名：	危機管理体制の構築	
	関連施策：	6-2-2	施策名：	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進	
個別計画での位置付け	御殿場市都市計画マスタープラン				

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
国土強靭化地域計画における位置付け	g-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下





●事業の内容

目　的	平時より大規模自然災害に備え、復興の機会に、都市の将来を見据えた強靭なまちづくりを実現するよう、復興事前準備の取組を推進する。また、被災後も円滑かつ迅速な復興まちづくりを実現するために、計画を策定する。
対　象	市民・事業者・来訪者・行政
手　段	復興まちづくり計画に係る基礎データの収集・整理と策定する立地適正化計画との整合を図り、復興で目指す市街地像の方針を住民合意のもとで検討し、国・県からの指導を仰ぎながら計画を策定する。
令和7年度末までの事業実施状況	上位計画である県の区域マスタープランにおいて、都市防災に関する都市計画の決定の方針として位置付けられている。
事業の背景・住民意見の反映	南海トラフ（今後30年以内にM8～9クラスの地震発生80%程度）や富士山噴火（ハザードマップ改定）等大規模自然災害を踏まえた上で、災害が発生した際に、早期の復興と住民の望むまちづくりを同時に実現するために、平時から復興に資するソフト施策の事前準備が必要となる。国による令和5年のガイドライン策定により、計画名称が「事前復興まちづくり計画」となった。
事業の評価と改善（R7→R8）	本計画を被災前に策定することにより、被災後に策定する被災市街地復興推進地域に関する都市計画決定が、被災後の本計画策定と比較して約2年半短縮でき、迅速かつ着実に復興まちづくりの推進・展開を図ることができる。令和8年度から立地適正化計画基礎調査と並行して基礎調査を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			計画素案作成	計画策定	
事　業　費			6,000	5,000	11,000
財源内訳	国　補		2,000	1,666	3,666
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	4,000	3,334	7,334

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	自主防災活動推進事業	整理番号	3102-010		
所　管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1979年度	(昭和54年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市自主防災対策事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-2		施策名:	地域防災力の向上		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靭化計画における位置付け	b-8	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難が困難となる事態					





●事業の内容

目　的	南海トラフ、相模トラフの地震、富士山噴火などの災害に対する地域防災力向上のため、自主防災組織の育成を図る。
対　象	自主防災会(59区)
手　段	①自主防災資機材等の整備に係る補助金を交付する。 ②防災訓練等の活動に係る交付金を交付する。 ③出前講座、各種研修会等を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	・自主防災資機材等の充実が図られた。また、各自主防災会による防災訓練の実施により、区の防災機能の改善点の洗い出し等が行われ、防災力が強化された。加えて、防災出前講座により防災意識の高揚が図られた。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用し自主防災会の防災力の見直しを実施している。
事業の背景・住民意見の反映	・自助共助の重要性が叫ばれる中、地域の防災力向上の必要性が増している。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用するなど住民の主体的活動により防災力の見直しを実施している。 ・防災マップは令和2年度に作成したが、古い都市計画図を使用しているため、新しい都市計画図に基づいた地図が必要になることと、公開型GISに対応したマップデータがないため、これに対応したデータ作成も必要となる。
事業の評価と改善(R7→R8)	・地域の防災意識の醸成や防災力の向上を目的とした防災出前講座を継続的に実施している。講座の実施回数及び参加者は令和元年度の39回、3,468人から令和7年度には58回、4,586人と増加していることから、市民の防災に対する意識向上に寄与している。 ・自主防災会による様々な状況を想定した防災訓練を実施している。毎年実施している一次避難所開設運営訓練についても、実施当初は参加する区も少なかったが、令和5年度にはすべての区で訓練を実施するようになった。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・自主防災対策事業補助金（資機材整備等） ・火防隊運営費交付金 ・火防隊運営事業補助金 ・自主防災会連合会交付金 ・自主防災会交付金 ・防災マップ作成	・自主防災対策事業補助金（資機材整備等） ・火防隊運営費交付金 ・火防隊運営事業補助金 ・自主防災会連合会交付金 ・自主防災会交付金 ・防災マップ作成	・自主防災対策事業補助金（資機材整備等） ・火防隊運営費交付金 ・火防隊運営事業補助金 ・自主防災会連合会交付金 ・自主防災会交付金 ・防災マップ作成	
事　業　費		69,000	59,000	40,000	168,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	6,000	4,100	4,100	14,200
	市　債				
	財　繰	52,065	52,065	29,565	133,695
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	10,935	2,835	6,335	20,105

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	防災拠点整備事業	整理番号	3102-020			
所　管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度	(令和7年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靭化計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足					





●事業の内容

目　的	災害時に使用する物資を各支所に分散して配置することで、倉庫が被災し物資が使用出来なくなるリスクを軽減するとともに、被災地域に素早く支援物資の供給が可能になる。
対　象	御殿場市
手　段	既存の富士岡防災倉庫（1986年建築）に代わる富士岡地区の防災倉庫を、町屋中央公民館横の旧県有地に新たに建築する。合わせて、同敷地は富士岡地区の防災拠点として整備を行う。 原里防災倉庫（2007年3月建築）は中規模改修を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	各倉庫は、設置以降小規模な修繕は行って来たが、大規模な改修は行っていない。町屋中央公民館横の旧県有地は、令和6年度に静岡県より購入済。令和7年度に基本構想作成した。
事業の背景・住民意見の反映	富士岡地区防災倉庫は、建築から40年近く経過しているため、雨漏りなどが発生しており、早急に対策が必要となる。原里防災倉庫は、管財課が策定した「御殿場市公共建築物個別計画」に基づき改修を行うもの。
事業の評価と改善（R7→R8）	今回取得した旧県有地は、浸水想定区域が多く点在している富士岡地区にありながら、浸水想定区域外にあるため、洪水発生時に素早く物資を届けられることや、富士山火山噴火時における広域避難先となる沼津市等に近いことなどから、当市における防災拠点として整備していく必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・富士岡防災拠点整備工事		・原里防災倉庫中規模改修事業	
事　業　費		105,000		2,200	107,200
財源内訳	国　補	52,000			52,000
	防　衛				
	県　補			730	730
	市　債	53,000			53,000
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般			1,470	1,470

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	防災行政無線整備(更新)事業					整理番号	3104-010			
所　管	危機管理課					予算款項目	一般会計	2	8	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度	(昭和57年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市同報無線条例
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-4		施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備		
	関連施策:	7-9-1		施策名:	演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減		
個別計画での位置付け	御殿場市地域防災計画						

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標13	気候変動に具体的な対策を
国土強靭化計画における位置付け	e-6	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態





●事業の内容

目　的	防災行政無線により、演習場利用計画、防災、災害情報、市からのお知らせ等の周知を図る。
対　象	御殿場市内に住民登録をしている世帯
手　段	防災無線親局・子局の整備及び対象世帯への戸別受信機の設置(貸与)を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	防災行政無線の放送により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の情報を得ることで状況に応じて適切な行動をとることができ、市民生活の安全・安心に寄与している。
事業の背景・住民意見の反映	防災行政無線は、市民と市をつなぐ重要な情報手段であり、演習通報等の入手手段として広く市民に親しまれ利用されている。これまでのアナログ受信機は受信不具合等多数発生していることから、 新たなデジタル戸別受信機の基地局を令和6年度に導入した。
事業の評価と改善(R7→R8)	市内に多く設置している既存のアナログ受信機は、安価である一方、受信不具合等多数発生していることから、新たなデジタル受信機に置き換えていくことで、受信不具合を随時解消していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		デジタル戸別受信機(QPSK方式)の貸与 新規　200台 旧デジタル機置換え分　200台	デジタル戸別受信機(QPSK方式)の貸与 新規　180台 旧デジタル機置換え分　200台	デジタル戸別受信機(QPSK方式)の貸与 新規　150台 旧デジタル機置換え分　200台	
事　業　費		31,000	29,000	27,000	87,000
財源内訳	国　補				
	防　衛	23,200	21,700	20,200	65,100
	県　補				
	市　債				
	財　繰	2,940	2,750	2,550	8,240
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	4,860	4,550	4,250	13,660

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地域防災無線機器更新事業			整理番号	3104-020			
所　管	危機管理課			予算款項目	一般会計	2	8	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-4		施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靭化計画における位置付け	e-6	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態					





●事業の内容

目　的	災害時における災害対策本部と避難所などとの通信手段の確保を行う。
対　象	御殿場市
手　段	既存地域防災無線設備（基地局、中継局、移動局）に代わる災害時の通信手段を確保する。
令和7年度末までの事業実施状況	地域防災無線は、平成21年度より市の公用車や市内避難所などに配置している。災害時以外では定期的な通信訓練で使用している。
事業の背景・住民意見の反映	地域防災無線は平成21年度より市内避難所や自主防災会組織などに配置しているが、現在使用している無線機（TDMA方式）は生産終了しているため、修理が出来なくなっている。このため、災害時における新たな通信手段の確保が必要となっている。
事業の評価と改善（R7→R8）	TDMA方式に代わる無線機（4値FSK方式）は、専用回線のため災害時には強さを発揮するが、基地局などの設備を更新する必要があり、費用が掛かる。このため、既存の携帯電話回線に、災害時に優先して通話可能な回線が追加された「公共安全モバイル」による通信手段を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		公共安全モバイル機器導入（200台予定）	公共安全モバイル維持費（通信料等）	公共安全モバイル維持費（通信料等）	
事　業　費		40,500	6,000	6,000	52,500
財源内訳	国　補				
	防　衛	30,000			30,000
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	10,500	6,000	6,000	22,500

事 業 整 理 シート

事 業 名	災害情報支援システム導入事業	整理番号	3104-030		
所　管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2028年度 (令和10年度) ～			根拠法令・要綱等	災害対策基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-4	施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市地域防災計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標13	気候変動に具体的な対策を			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態			





●事業の内容

目　的	災害時は、情報を的確に集約し、市の地域防災計画や各部署のBCPに基づいた対応が求められる。これを適切に行うため、情報を管理・分析する支援システムの導入が必要となる。
対　象	御殿場市
手　段	市の地域防災計画や各部署で作成したBCPデータを取り込み、かつ、気象情報や被災情報などを一元管理出来る災害情報支援システムを災害対策本部に導入する。
令和7年度末までの事業実施状況	災害対応に関するDX化として、被災者台帳の整備や罹災証明書発行などを行う「被災者生活再建支援システム」及び、災害時要支援者名簿や個別避難計画の整備を行う「災害時避難行動要支援者支援システム」を令和7年度に導入した。
事業の背景・住民意見の反映	災害対策本部より災害への対応を迅速かつ適切に指示するためには、計画やBCPなどを熟知した、熟練した職員が必要となるが、その職員が被災し、参集出来ない事象が発生する場合も考えられる。このような場合でも適切に対応できるよう、タイムラインなどをシステム化することで、対応の漏れや誤りを減少させることができる。
事業の評価と改善（R7→R8）	災害対応に関するDX化として、被災者生活再建支援システムなどとは別に、自主防災会役員や避難所との連絡手段として、これまで使用していた地域防災無線に変わる「公共安全モバイル」の導入を進めている。これにより、これまで音声のみのやり取りしか出来なかったものが、映像やデータのやり取りが可能となる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			災害情報支援システムの導入に関する調査・検討	災害情報支援システムの導入経費	
事　業　費				30,000	30,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補			15,000	15,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般			15,000	15,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	本庁舎等改修事業	整理番号	3105-010			
所　管	総務部　管財課	予算款項目	一般会計	2	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度 (令和9年度)	～	2033年度 (令和15年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進	
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用	
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	c-2	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			



●事業の内容

目　的	市役所庁舎として、市民サービスの提供の場の維持、職員の執務環境の維持、並びに、災害時における庁舎機能の維持を図ることを目的とする。
対　象	市民及び職員
手　段	庁舎の劣化度調査を実施し、建物長寿命化を見据えての改修内容や手法について方針策定を行った上で、屋上・屋根・外壁等の庁舎外部を中心に、機能回復のために必要となる改修を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	本庁舎や別棟で発生した雨漏りやトイレ排管の詰り等、庁舎の不具合が発生する都度、修繕等を実施して対応しているが、根本的な解決には至っていない。 本庁舎・別棟修繕費推移　R5：7,797,020円、R6：4,762,604円、R7：4,555,740円（3年平均：5,705,121円）
事業の背景・住民意見の反映	市役所本庁舎は昭和47年に、別棟については平成15年に建設された建物であるが、屋上防水機能等の外部の経年劣化により台風等の荒天時には雨漏りが生じている外、給排水管等の内部設備についても劣化による不具合が生じている。また情報ネットワーク配線の老朽化や高速通信規格への移行など、庁舎を今後も長期間に渡って使用していく上で、早急な対応が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	本事業は、今後30年間の使用を見据えて庁舎の改修を実施するものであるが、庁舎を含めた公共建築物全体の維持や長寿命化等改修に要する事業費の平準化と、本事業に要する財源の確保が課題となる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		庁内検討・現況確認	基本計画策定 （現況調査・改修方針策定）	基本・実施設計（R10～R11）	
事　業　費			28,000	12,000	40,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債			10,800	10,800
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般		28,000	1,200	29,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	高根支所整備事業	整理番号	3105-020			
所　管	総務部　総務課	予算款項目	一般会計	2	1	10

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度 (令和5年度)	～	2034年度 (令和16年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公共建築物個別計画
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進	
	関連施策:	4-2-2	施策名:	地域づくり活動の支援	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	b-14	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態			





●事業の内容

目　的	老朽化が進んでいる高根支所を整備し、効率的で地域住民により使いやすい公共施設を目指す。
対　象	市民（主に高根地区民）
手　段	地域住民に使いやすく、地域の中核施設となるよう基本計画を策定し、令和16年度までに支所機能を移転させることを目標に整備を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	高根まちづくり推進協議会において、令和2年度より支所移転について本格的に協議を開始し、令和4年12月に「高根支所建替に関する要望書」が提出された。移転地の用地買収に向けて地権者と交渉している。
事業の背景・住民意見の反映	昭和54年に建てられた建物は、老朽化が進み、公共建築物個別計画では令和11年度に改築の計画であり、協議会での協議結果に基づいて事業を進めていく。（令和7年度利用者数10,680人：674団体）
事業の評価と改善（R7→R8）	高根まちづくり推進協議会での検討結果に沿って選定された用地の買収に着手したが、地権者の意見に丁寧に対応するため、関係課と協議を重ねた。その結果、年度内の用地買収に至らなかった。今後は関係各所と更なる連携を図り、進捗に応じた工程表を改めて検討し、用地買収を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		用地交渉	基本計画策定業務委託	用地測量業務委託 基本・実施設計業務委託 造成設計業務委託	
事　業　費			9,000	43,500	52,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債			1,400	1,400
	財　繰		9,000	41,325	50,325
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般			775	775

事 業 整 理 シート

事 業 名	玉穂支所施設修繕事業	整理番号	3105-030			
所　管	総務部　総務課	予算款項目	一般会計	2	1	10

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度 (令和9年度)	～	2028年度 (令和10年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公共建築物個別計画

基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進
	関連施策:	4-2-2	施策名:	地域づくり活動の支援
個別計画での位置付け	公共建築物個別計画			
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう		
	目標11	住み続けられるまちづくりを		
国土強靭化地域計画における位置付け	b-14	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態		





●事業の内容

目　的	玉穂報徳会館（玉穂支所）の不具合や環境を改善するため劣化箇所の修繕を実施し、支所の環境改善及び機能維持を図る。
対　象	玉穂報徳会館（玉穂支所）
手　段	応急修繕調査結果を基に実施設計を行い、緊急度に応じた修繕工事を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	屋根の防水シートの補修や外壁修繕、ガスヒートポンプエアコン修繕など、施設の老朽化に伴う様々な不具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。令和7年度に空調設備の修繕を先行して実施した。
事業の背景・住民意見の反映	竣工から20年余が経過し、雨漏り等施設の不具合が発生し、会館利用者からも改善を求められている。建物の損耗・機能低下に対する修繕工事を行うことにより、施設の環境改善及び機能維持を図る。
事業の評価と改善（R7→R8）	外壁等のクラックや軒天のひび割れが発生している。また、雨漏りが発生し、部分的に応急補修を行ったが、会館利用に支障が生じている。交換部品を入手できないことから空調設備は先行して修繕を実施したが、屋上の防水シート等の設備についても更新が必要な状況である。（令和7年度利用者数24,074人、利用回数1,378回）

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		実施設計業務委託	修繕工事 監理業務委託		
事　業　費		19,400	200,000		219,400
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	2,900	30,000		32,900
	財　繰	15,520	160,000		175,520
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	980	10,000		10,980

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	富士岡支所庁舎修繕事業			整理番号	3105-040			
所　管	総務部　総務課			予算款項目	一般会計	2	1	10

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	（令和9年度）	～	2029年度	（令和11年度）	根拠法令・要綱等	御殿場市公共建築物個別計画
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-5		施策名:	公共施設などの耐震化の推進		
	関連施策:	4-2-2		施策名:	地域づくり活動の支援		
個別計画での位置付け							

SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-14	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態





●事業の内容

目　的	富士岡支所庁舎の老朽箇所や劣化箇所を修繕し、支所機能を維持するほか、バリアフリー化により市民の利便性向上を図る。
対　象	富士岡支所庁舎
手　段	応急修繕調査及び設計を行い、緊急度に応じた修繕工事とバリアフリー化を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和8年度～令和10年度の前期基本計画実施計画に計上、令和8年度当初予算に老朽度調査を計上した。
事業の背景・住民意見の反映	昭和61年度に庁舎が完成し、40年が経過している。建物全体で老朽化が始まっているほか、区長や利用者からは、利便性の向上を求められている。老朽化や劣化の状況に応じた、全体的な修繕工事が必要である。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和8年度当初予算に老朽度調査委託を計上した。令和7年時点で外壁にクラックが発生していることを確認した。また、雨漏りが発生し、保存文書の管理に支障が出ている。（令和7年度利用者数　8,253人：会議室利用回数　434　回）

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		実施設計業務委託	修繕工事 監理業務委託	修繕工事 監理業務委託	
事　業　費		12,000	100,000	60,000	172,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	9,000	75,000	45,000	129,000
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	3,000	25,000	15,000	43,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	消防団車両整備事業	整理番号	3202-010		
所　管	消防本部　警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-2	施策名:	消防力の強化
	関連施策:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上
個別計画での位置付け	消防車両等整備計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-15	消防団員の被災、道路の途絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水槽・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難



●事業の内容

目　的	住人の生命、身体、財産の保護と被害の軽減を図る
対　象	御殿場市全域
手　段	消防車両更新
令和7年度末までの事業実施状況	第3分団第3部（板妻）、第6分団第4部（美乃和）、第2分団第1部（中山）、第5分団第2部（印野）を計画的に更新し、消防力を維持強化している。
事業の背景・住民意見の反映	防災拠点に小型動力ポンプ付積載車を配備し、円滑な消防活動により被害を最小限に阻止することで市民の生命、財産を保護する。
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場市消防団消防ポンプ自動車等更新計画に基づき計画的に更新しているが、緊急度、優先度を検討し更新を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		消防団本部車両の更新 レガシー 消防ポンプ自動車の更新 第1分団第2部（深沢） 第6分団第1部（塚原）	消防ポンプ自動車の更新 第1分団第4部（湯沢） 第1分団第5部（二枚橋）	消防ポンプ自動車の更新 第1分団第3部（新橋） 第5分団第1部（印野）	
事　業　費		43,000	38,000	38,000	119,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補	10,000	10,000	10,000	30,000
	市　債	23,300	19,600	19,600	62,500
	財　繰	9,650	8,400	8,400	26,450
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	50	0	0	50

事 業 整 理 シート

事 業 名	消防団施設等管理事業	整理番号	3202-020		
所　管	消防本部　警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度	(令和4年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-2	施策名:	消防力の強化
	関連施策:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上
個別計画での位置付け	消防車両等整備計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足



●事業の内容

目　的	防災拠点である消防団車庫・詰所の改修を行い長寿命化を図るとともに、消防団員が活動しやすい環境を維持する。
対　象	消防団員
手　段	建物の改修
令和7年度末までの事業実施状況	御殿場市公共建築物整備基本計画に基づき改修を実施している。市内26か所ある消防団車庫・詰所のうち、12か所の改修が完了した。
事業の背景・住民意見の反映	老朽化した消防団車庫・詰所が数多く存在し、管理維持に莫大な費用がかかることから、長寿命化を前提に財政負担の平準化を図る。
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場市公共建築物整備基本計画に基づき改修を実施しているが、老朽化の度合いにより計画の見直しを図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		第5分団第1部（時之栖） 車庫・詰所　182.25㎡	第4分団第3部（滝ケ原） 車庫・詰所　63.13㎡ 第6分団第4部（美乃和） 車庫・詰所　63.44㎡	第2分団第3部（大坂） 車庫・詰所　77.94㎡ 第3分団2部（神場） 車庫・詰所　65.69㎡	
事　業　費		8,200	13,000	13,000	34,200
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰	2,460	3,900	1,950	8,310
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	5,740	9,100	11,050	25,890

事 業 整 理 シート

事 業 名	固定資産(家屋)課税台帳電子化事業	整理番号	3204-010			
所　管	総務部　課税課	予算款項目	一般会計	2	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	地方税法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-4		施策名:	大規模災害等に備えた広域連携体制の強化		
	関連施策:	7-6-6		施策名:	行政のDX化推進とデジタル人材の育成		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態					



●事業の内容

目　的	課税台帳の電子化により、大規模な災害発生時における課税資料退避及び消失等のリスクを回避する。
対　象	家屋の課税(補充)台帳及び滅失済の同台帳
手　段	紙ベースで管理している台帳の4万棟近い家屋情報(家屋図面を含む)について、デジタル化を委託し実施する。その後、電子化した台帳の情報を税証明発行や官公庁間の照会に活用する。
令和7年度末までの事業実施状況	保存のための台帳等の資料が多く、また台帳は増える一方のため保管場所はひっ迫している。
事業の背景・住民意見の反映	災害等の際に、外部への台帳の異動が物理的に困難な状況。併せて台帳の経年劣化が進んでおり、台帳そのものの取り扱いを慎重にしているが、災害等が起きる前に破損してしまうおそれがある。
事業の評価と改善(R7→R8)	台帳の保存場所を確保する必要があり、災害等の際の消失等のリスクは回避が困難。また、台帳のファイルが棚の高い位置にあるなど、依然として税証明発行の際等に管理がしやすい状況ではない。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			家屋台帳のスキャニング作業・画像ファイリングシステム構築・導入及び保守	システム保守※初年度に納入が補助対象要件	
事　業　費			13,000		13,000
財源内訳	国　補		6,500		6,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般		6,500		6,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	河川改修事業(市単独事業分)	整理番号	3302-010		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	3-3-2	施策名:	河川の改修及び維持管理		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標13	気候変動に具体的な対策を				
国土強靭化地域計画における位置付け	a-8	河川の大規模氾濫				





●事業の内容

目　的	効果的に河川改修を行うことにより、浸水被害・沿線侵食等の災害防止を図る。
対　象	河川周辺市民
手　段	普通河川の全面的な改修整備を計画的に行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は8箇所着手し、うち7河川の改修工事を実施した。 令和元年以降要望数:87箇所　着手数:30箇所　完了数:19箇所　R7に高内・大坂沢の2河川が完成した。 整備延長　R元:391.8m　R2:451.1m　R3:311.5m　R4:302.8m　R5:542.7m　R6:422.7m　R7:374.1m　　計2,796.7m
事業の背景・住民意見の反映	大雨時の災害防止及び渇水時の生活雑排水等による悪臭対策としての要望が強い。 近年の気象変動による局地的な豪雨等による浸水不安の解消が必要である。
事業の評価と改善(R7→R8)	近年の集中豪雨等に対応できる河川断面を確保するため、2次改修の必要箇所について調査検討を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市内河川改修 (普)鮎沢川支川 (普)久保川支川 (普)馬見塚川 (普)黄瀬川支川 (普)つつじ川支川　外	市内河川改修 (普)鮎沢川支川 (普)久保川支川 (普)馬見塚川 (普)黄瀬川支川 (普)つつじ川支川　外	市内河川改修 (普)鮎沢川支川 (普)久保川支川 (普)馬見塚川 (普)黄瀬川支川 (普)つつじ川支川　外	
事　業　費		120,000	120,000	120,000	360,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	70,200	70,200	70,200	210,600
	財　繰	37,000	37,000	37,000	111,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	5,000	5,000	5,000	15,000
	一　般	7,800	7,800	7,800	23,400

事 業 整 理 シート

事 業 名	河川台帳整備事業	整理番号	3302-020			
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	河川法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-3-2		施策名:	河川の改修及び維持管理		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	a-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生





●事業の内容

目　的	河川法第１２条の規定により準用河川及び市内普通河川の適切な管理を行うため。
対　象	市民、事業者
手　段	現河川網図、河川改修工事の資料をもとに、委託業務によりデジタルで台帳整備を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	河川法第１２条に基づき法河川である準用河川は台帳を整備する必要があり、河川網図と手書きによる台帳を整備している。新東名高速道の開通やほ場整備により、河川の付替え等が発生しており、修正が必要となっている状況である。
事業の背景・住民意見の反映	令和７年度末に公開型GISが導入されたため、令和9年度から河川網図、令和10年度から準用河川の河川台帳整備を継続的に行いデジタル化を進める。デジタル化することで、河川災害発生時には、データを利用した災害復旧計画を作成できるようになる。
事業の評価と改善（R7→R8）	河川網図のデータをGISを含めた都市計画図上に重ねられるように資料を準備する。その後、適切な管理や計画的な河川改修を実施できるよう、台帳整備を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		河川網図作成（市内全河川）	河川管理台帳作成 準用河川10河川	河川管理台帳作成 準用河川10河川	
事　業　費		6,000	15,000	15,000	36,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	6,000	15,000	15,000	36,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	防犯まちづくり推進事業	整理番号	3401-010		
所　管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例 御殿場市地域防犯活動支援事業費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	3-4-1	施策名:	防犯意識の向上と地域防犯活動の支援			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標16	平和と公正をすべての人に					
国土強靭化地域計画における位置付け	c-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱					





●事業の内容

目　的	犯罪の起きにくい地域づくりを進めるため、小学校区単位で組織されている自主防犯活動団体の活動を支援し、防犯協会・警察署など各関係機関と連携し防犯に対する意識高揚を図る。
対　象	市民
手　段	地域の小学校区を中心とした自主的防犯活動に補助金を交付し、見守り隊などの組織活動の推進を図るとともに、自主防犯活動団体等連絡会を活用し、各団体との情報共有を図る。 防犯協会・警察署と協働し、各区や小学校などで防犯教室を開催する。
令和7年度末までの事業実施状況	小学校区単位で組織されている自主的防犯活動団体が、防犯パトロール・環境美化運動・防犯啓発等を地域で行い、犯罪が発生しにくい環境づくり、防犯に対する意識高揚を図った。「全国地域安全運動」（10月）に合わせ、「市内一斉子ども見守り街頭指導」を行った。（R7犯罪認知件数：603件）
事業の背景・住民意見の反映	犯罪を未然に防ぐために地域の防犯活動が重要であるため、各小学校区の自主的防犯組織の活動を継続するとともに、自治会単位で防犯教室を開催する動きなど、防犯まちづくりにさらに取り組んでいる。
事業の評価と改善（R7→R8）	・防犯まちづくりに向けて、警察関係機関等との連携が重要となるため、防犯指導員（警察官OB）を採用し事業を推進している。また、引き続き自主防犯活動団体の連携強化を図った。 ・御殿場市民協働型まちづくり事業「おさんぽパトロール隊」に協力し、地域全体の防犯力向上を図った。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金	・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金	・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金	
事　業　費		6,600	6,600	6,600	19,800
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	350	350	350	1,050
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	6,250	6,250	6,250	18,750

事 業 整 理 シート

事 業 名	防犯施設整備事業	整理番号	3402-010		
所　管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間	1977年度 (昭和52年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例　御殿場市防犯灯設置補助金交付要綱　御殿場市防犯カメラ設置費用補助金交付要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	3-4-2	施策名:	防犯施設の整備
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け		





●事業の内容

目　的	防犯灯の設置や維持管理費、防犯カメラの設置を支援し犯罪の起きにくい環境を整備する。
対　象	市民
手　段	・区が設置する防犯灯及び防犯カメラの設置費用への補助金交付 ・区が設置した防犯灯の維持管理経費を援助するための交付金交付
令和7年度末までの事業実施状況	・防犯灯整備については、新設や劣化などによる交換等、各区より補助金交付要望をいただき毎年約120灯の設置補助金を交付している。 ・防犯カメラについては、令和元年度設置補助制度開始以降、例年2、3台程度設置されている。
事業の背景・住民意見の反映	犯罪の起きにくい環境整備には防犯灯の設置が有効な手段である。また、近年の全国的な凶悪事件の増加を鑑み、犯罪を抑止する手段としてガイドラインに基づき防犯カメラを設置した各区に対し防犯カメラ設置費用補助金を交付。
事業の評価と改善（R7→R8）	防犯灯の設置については、電気代の節約や電球交換の軽減が図られるLDE化への切り替えを推進している。近年の電気料金の高騰により経費は増額傾向であるが、今後も投資効果が高い補助金事業を継続して実施していく。 防犯カメラの設置については、令和8年度から補助金を増額し、設置を促進していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金	・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金	・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金	
事　業　費		32,000	32,000	32,000	96,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	27,140	27,140	27,140	81,420
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	1,600	1,600	1,600	4,800
	一　般	3,260	3,260	3,260	9,780

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	市民相談事業	整理番号	3501-010		
所　管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	14

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	消費者安全法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-5-1	施策名:	消費生活センターの認知度向上と機能強化			
	関連施策:	3-5-2	施策名:	高齢者などの消費者被害の防止			
個別計画での位置付け	第2次消費者教育推進計画・第3次消費者教育推進計画						
SDGsでの位置付け	目標10	人や国の不平等をなくそう					
	目標16	平和と公正をすべての人に					
国土強靭化地域計画における位置付け	c-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱					





●事業の内容

目　的	市民からの様々な相談に対応し、市民の抱えている不安や悩みの解消を図る。
対　象	市民
手　段	消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し、相談や斡旋を行う。また、消費者教育講座等を開催し、情報や資料の提供を行う。法律相談、交通事故相談、在住外国人生活相談、こころの健康相談等の各種相談事業を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	消費生活センター相談件数は例年700件程度で推移し、消費者問題に係る被害の発生や拡大を防止するとともに、法的裏付けのある対応で市民の不安が取り除かれている。また、交通事故の被害者・加害者の疑問、外国人の身近な疑問、こころの健康への不安に対応ができた。
事業の背景・住民意見の反映	生活していく上で生ずる様々な不安や問題を、解決に導くための身近な相談窓口が求められている。近隣や親族の人間関係が希薄になる一方で、複雑化多様化する社会情勢の中、インターネットやSNSを利用した契約トラブルなど相談の内容も年々広範囲になっている。消費者被害回復のための相談と併せ、被害に遭わないための対策や、安心安全で豊かな消費生活とするための消費者教育が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	・自立した消費者の育成を目指し、第2次消費者教育推進計画に基づき事業を推進した。消費者教育コーディネーター等による、ライフステージに添った消費者教育や講座を実施。 ・市民の様々な心配事に対応した各種相談事業を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・法律相談　・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・消費者教育コーディネーター配置 ・第3次消費者教育推進計画策定	・法律相談　・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・消費者教育コーディネーター配置	・法律相談　・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・消費者教育コーディネーター配置	
事　業　費		26,100	26,000	26,000	78,100
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	26,100	26,000	26,000	78,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	交通安全推進事業	整理番号	3601-010			
所　管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	交通安全対策基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-6-1	施策名:	交通安全教育・啓発の強化			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け							



●事業の内容

目　的	交通安全道徳の高揚を図り、交通事故の発生を防止する。
対　象	市民
手　段	交通指導員による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施する。 交通安全指導員との協働により、交通教室、自転車教室等を開催する。 交通安全対策委員会、交通安全会連合会による組織や地域での交通安全対策を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	交通指導員等による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施し、交通安全意識の向上に寄与した。
事業の背景・住民意見の反映	悲惨な交通事故を1件でも減らすため、市全体の交通安全対策として専門的な研修を受けた交通指導員と安全指導員の存在は重要である。引き続き、警察署をはじめとする各関係機関と連携し、児童の通学路における安全確保や高齢者の交通事故被害の軽減に向けて交通安全に対する市民意識の高揚を図っていく。
事業の評価と改善（R7→R8）	各季の交通安全運動の中で、より注意喚起が必要な事項を重点項目に掲げ、集中的な対策を行っている。また、「交通事故死者数ゼロ」を目指し、交通事故防止対策等に引き続き取り組んでいく。さらに、令和5年度から実施している自転車用ヘルメット購入費補助事業を推進し、自転車事故被害のさらなる軽減を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・交通指導員街頭指導（週3日） ・交通安全・自転車教室（幼保全園・小中全校・協力する区） ・交通安全運動 ・自転車用ヘルメット購入費補助	・交通指導員街頭指導（週3日） ・交通安全・自転車教室（幼保全園・小中全校・協力する区） ・交通安全運動 ・自転車用ヘルメット購入費補助	・交通指導員街頭指導（週3日） ・交通安全・自転車教室（幼保全園・小中全校・協力する区） ・交通安全運動 ・自転車用ヘルメット購入費補助	
事　業　費		23,500	23,500	23,500	70,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	23,500	23,500	23,500	70,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	交通安全施設(歩道等)整備事業	整理番号	3602-010		
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-6-2	施策名:	交通安全施設・設備の整備		
	関連施策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標12	つくる責任　つかう責任				
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響				





●事業の内容

目　的	歩行者及び一般車両等の通行における安全確保を図る。
対　象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手　段	歩道と車両の分離、交差点改良や路面標示等の交通安全施設の設置を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	歩道整備や交差点改良等を行うと共に、路面標示などの安全施設の設置を行い交通事故の減少に努めている。(市道0216号線進捗率58.5%　R7末時点)
事業の背景・住民意見の反映	車両の通行量が多くなり、歩道のない道路での歩行者の安全確保と交通事故減少のための対策が求められている。
事業の評価と改善(R7→R8)	歩道等を整備することにより通学路等における歩行者の安全な通行をお確保している。 歩道設置など早急に対応できない個所などは、安全確保のためグリーンベルト等の安全施設設置に努める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・市道0216号線歩道整備（東大路線）	・市道0216号線歩道整備（東大路線）	・市道0216号線歩道整備（東大路線）	
事　業　費		30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	10,800	10,800	10,800	32,400
	財　繰	18,000	18,000	18,000	54,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	1,200	1,200	1,200	3,600